

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

市民相談

●市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉 時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

〈交通事故相談〉 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。要事前連絡

いずれも場中央市民会館4階第1相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(中央市民会館4階) ☎965-8886

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日(12月27日(金)は除く)午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受け付け。定員6人 場中央市民会館4階第4相談室 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなど 関くらし安心課 ☎963-9156

●登記相談

(司法書士・土地家屋調査士) 時毎月第1水曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●税務相談

〈税理士〉 時毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉 時毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-2-3野崎ビル2階、越谷税務署前) 関関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

●行政相談

時毎月第2金曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 内行政上の諸問題関係 関くらし安心課 ☎

963-9156

●行政書士相談 (埼玉県行政書士会越谷支部)

時毎月第1金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 内相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成など 関くらし安心課 ☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-24森田ビル202号) ☎048-838-7472

仕事・経営相談

●労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●内職相談

時毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く。受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●早期就職 (キャリアコンサルタント)

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。受け付けは午後4時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●経営・創業相談

時毎週月曜～水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。要予約)。出張相談にも応じます 場産業雇用支援センター二番館 ☎967-2424

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時 場ハローワーク越谷 ☎969-8609

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 場ハローワーク越谷 ☎969-8609

女性・人権相談

●DV相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

●女性相談

内生き方やパートナーについての相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

③時毎週土曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場男女共同参画支援センター 関女性・DV相談支援センター ☎963-9176(毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く))

●人権相談(人権擁護委員)

①時毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 場中央市民会館4階第4相談室 関人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

②時毎週月曜日、午前9時～午後4時 場さいたま地方法務局越谷支局 ☎966-1321

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時 場青少年相談室(越谷市教育センター内) ☎964-0272

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください 場中央市民会館4階第6相談室 関家庭児童相談室(子育て支援課) ☎963-9172

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、午前9時30分～

午後4時45分(電話相談は午前9時～午後8時30分)。メール相談は市ホームページで「教育相談」を検索 場越谷市教育センター(増林3-4-1) ☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談) ☎962-8500

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場埼玉県宅建協会越谷支部(越ヶ谷2-8-23) ☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●空家等相談

時毎月第1月曜日、午後1時30分～3時30分(要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9235

福祉相談

●福祉なんでも相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。場福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

●生活自立相談「よりそい」

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時(予約優先) 場市役所第三庁舎2階生活福祉課 内生活全般の相談 関生活自立相談「よりそい」 ☎963-9212

●介護相談(介護事業所で働く方)

時12月10日(火)、午後7時～9時 場中央市民会館4階第4相談室 関介護保険課 ☎963-9305

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 関成年後見センターこしがや ☎966-2281

〈広告〉

このパソコン修理がお客様のプラスになるかどうか重要 パソコンのお医者さん デジタル・パソコンクリニック 埼玉出張修理専門

越谷市でのご葬儀は24時間365日対応のセレモニーにお任せください。 越谷東口ホール 越谷ホール 南越谷ホール